2　支出総額	7,239,500
［3　略］	
4　支出の内訳	
［略］	
政治活動費	2,504,617
［略］	
寄附・交付金	1,900,000
山下俊輔後援会	
［略］	
［1　略］	
2　支出総額	2,507,802
［3　略］	
4　支出の内訳	
政治活動費	2,507,802
組織活動費	526,989
［略］	
［5　略］	

2　支出総額	6,839,500
［3　同左］	
4　支出の内訳	
［同左］	
政治活動費	2,104,617
［同左］	
寄附・交付金	1,500,000
山下俊輔後援会	
［同左］	
［1　同左］	
2　支出総額	2,477,342
［3　同左］	
4　支出の内訳	
政治活動費	2,477,342
組織活動費	496,529
［同左］	
［5　同左］	

備考　表中の［　］の記載及び対象要旨の二重下線を付した標記部分を除く全体に付した下線は注記である。

○総務省告示第二百四十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、江東政経研究会及びアピール21から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、令和七年総務省告示第六十号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分、令和五年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

令和七年六月三十日

総務大臣　村上誠一郎

次の表により、訂正前欄に掲げる要旨の下線を付した部分をこれに順次対応する訂正後欄に掲げる要旨の下線を付した部分のように改める。

訂正後	
令和５年分	
〔国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。）〕	
江東政経研究会	
［略］	
［1　略］	
2　支出総額	1,100,000
3　支出の内訳	
政治活動費	1,100,000
寄附・交付金	1,100,000
令和５年分	
〔その他の政治団体〕	
アピール21	
［略］	
1　収入総額	255,483,821
［略］	
本年収入額	42,889,958

訂正前	
令和５年分	
〔国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。）〕	
江東政経研究会	
［同左］	
［1　同左］	
2　支出総額	1,000,000
3　支出の内訳	
政治活動費	1,000,000
寄附・交付金	1,000,000
令和５年分	
〔その他の政治団体〕	
アピール21	
［同左］	
1　収入総額	255,444,772
［同左］	
本年収入額	42,850,909